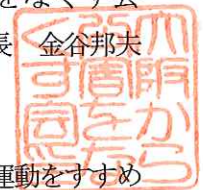


2022年6月1日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪から公害をなくす会

会長 金谷邦夫



大気汚染問題についての要望と懇談の申し入れ

私たちは1971年の発足以来、一貫して“公害をなくし、環境の保全・再生をめざす”府民運動をすすめてきました。そして、大阪府全域の大気汚染の現状・実態を面としてとらえる運動を1978年に開始し、以後4～6年おきに実施し、第9回大阪NO₂簡易測定運動(略称 ソラダス2021)を昨年の5月に実施しました。このソラダスでは合わせて呼吸器系に関する健康考査も実施しました。その結果、

*現在の行政監視局では捉えられていない局所的な高濃度地点がみられること

*現行の環境基準より低いNO₂濃度レベルにおいてもぜん息有症率などと相関がみられること

などが明らかとなり、大阪の大気汚染はまだ解決されていないことが浮き彫りになりました。(添付図1))。また環境省「サーベイランス健康調査」を独自に見直した内容ともおなじ傾向でした(添付図2, 3)。

昨年9月に世界保健機関(WHO)は大気汚染物質をさらに低濃度とする新指針として、NO₂について年平均濃度約0.005ppm、加えて日平均濃度の指針値も設定、約0.012ppm(日平均値の年間99%値)を公表しました(図4)。日本の環境基準では年平均値はなく、日平均値のみ設定し「0.04～0.06ppmの範囲、またはそれ以下」(日平均値の年間98%値で評価)です。PM_{2.5}については、年間平均濃度は10μg/m³から5μg/m³に下げました。日本は現在年間平均濃度15μg/m³です。WHOのレベルは私たちの昨年実施のソラダス調査・健康アンケート結果や、また環境省「サーベイランス健康調査」の見直し報告書で示した内容ともおなじ傾向でした。

こういう状況であるにもかかわらず、環境省は、「自動車排出ガス総合対策」の見直しとして「指定地域解除」に着手し、政令の改定を準備していると聞いております。こういう動きは大変問題があります。か。また、その前に地元の公害患者の皆さんの声を確認した上での意見書であったのでしょうか。大変重要なことと考えます。さらに広い府民の声を聴き参考にしたのでしょうか。公害患者の皆さんの治療と健康回復こそ重要です。まだ大阪府内に約1万人の公害認定患者に加えて、多くのぜん息などに苦しむ未救済の被害者がおられます。そういう人の健康回復措置こそ必要と思えます。

そうした視点から、大阪府・市の公害被害者の救済、環境・公衆衛生行政問題について、当面、以下のことを要求します。ぜひ、これらについて関係部局との懇談をいたくご配慮くださいますようお願い申し上げます。可能なら6月末までに回答または懇談の場を開催されるようお願い申し上げます。

記

- ① 大阪府のNO₂の環境保全目標の「二酸化窒素の日平均値0.06ppm以下を確実に達成するとともに、0.04ppm以上の地域を改善する」については、大阪市と同じように「二酸化窒素の日平均値0.04ppm以下とする」の目標にすること。また、国に対してこれを求めること。関連して大阪府環境白書における基準達成状況の表現で「全局で環境保全目標を達成した」とあるが、そうではなく「全局で0.06ppm以下を達成した。引き続き0.04ppm以下をめざす」とすること
- ② 「自動車NOxPM法対策地域の指定解除について」に関して中央環境審議会大気騒音振動部会「自動車排ガス総合対策小委員会」において、大阪府から提出した意見を説明してください。なお、その意見について大阪市との事前協議などはどのようにしたのでしょうか。また、その前に地元の公害患者の声を聴いての意見であったのでしょうか。
- ③ 大阪府として、「自動車NOxPM法対策地域の指定解除について」では、二酸化窒素の環境評価基準を、「日平均値0.06ppm以下を確実に達成する」ではなく、「0.04ppm以下を達成することに及びPM_{2.5}についても評価すること」を、国に求めること。
- ④ 大阪府の環境アセスメントでは、非悪化原則を基本とし、二酸化窒素の環境保全目標は大阪市環境基

本計画と同じ0.04ppm以下とすること。

- ⑤ 全自治体において、監視局を設置し、監視強化と改善・対策を継続すること。
- ⑥ PM2.5 汚染改善のために抜本的な具体的対策を講じること。また、大阪府の環境アセスメント評価項目に入れること。
- ⑦ NO₂やPM2.5 などの大気汚染とぜん息など呼吸器疾患との因果関係について、国とは別に独自に行政として学校や医療機関の協力を得て疫学調査を実施すること。
- ⑧ ぜん息は公害病であり、未救済のぜん息患者への救済制度を創設を国に対して求めること。つなぎ施策として大阪府独自の医療費助成制度を早期に創設すること。

以上

参考資料

図1.

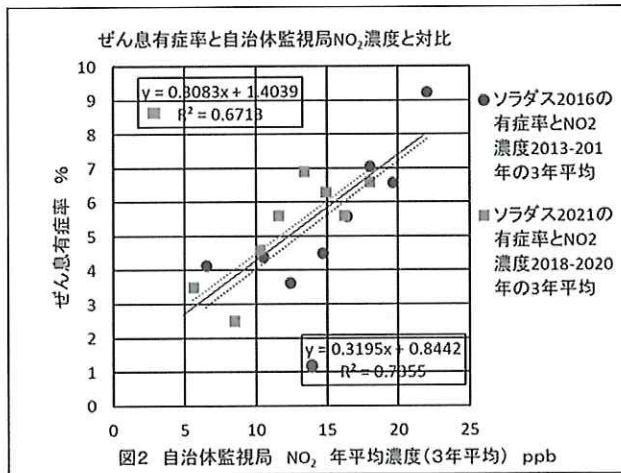
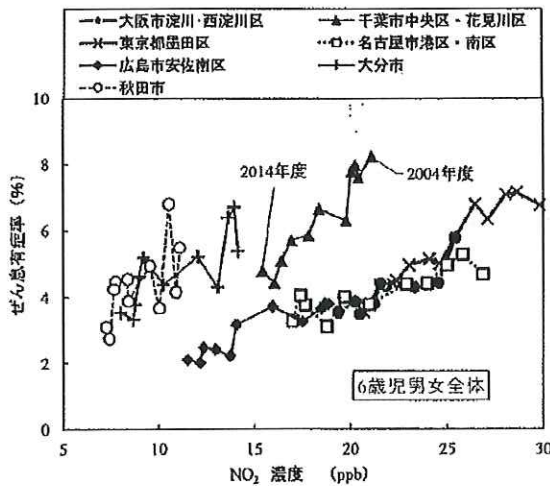


図1は、大阪から公害をなくす会が中心となって調査したソラダス2021報告書のデータから検討した結果です。健康アンケート調査で回収された3949人の呼吸器系症状と、大阪府域の自治体監視局のNO₂濃度年平均値を用い、濃度の高い順に8グループに区分した層別分析をしました。NO₂濃度とぜん息有症率との間には正のよい相関性がみられ、ソラダス2016ともほぼ同じ傾向でした。この結果から環境基準よりも低い濃度レベルでも相関性がみられました。

図2



2004～2014年度11年間の年次データでみた調査対象地域別のNO₂濃度とぜん息有症率(調整率)の関係。(いくつかの地域の例)

図2は、環境省環境保健部発行の『平成26年度(2014年度)大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査報告』について、データを見直した検証結果です(西川栄一「人間と環境」45巻2号、2019年6発行)。6歳児調査における「全地域」の2004年～2014年の大気汚染物質濃度年度平均値とぜん息有症率との相関関係を調べたもので、NO₂濃度が高くなるほどぜん息の有症率も高くなるという有意差のある正の相関関係が示されました。

図3.

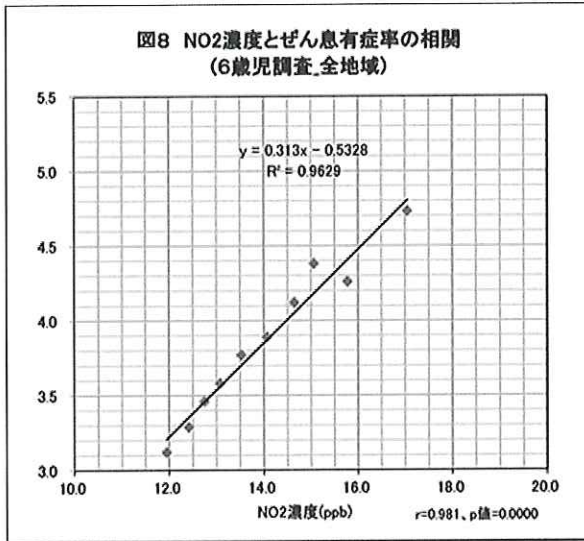


図3は、環境省環境保健部発行の『平成29年度(2017年度)大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査報告』(以下『調査報告』と略す)について、大阪から公害をなくす会としてデータを見直した検証結果(2020年7月発行)です。図は6歳児調査における「全地域」の過去10年間の大気汚染物質濃度年度平均値とぜん息有症率との相関関係を調べたものであり、NO₂濃度が高くなるほどぜん息の有症率も高くなるという有意差のある正の相関関係が示されました。

図4.

WHO (世界保健機関) の新指針値 2021年9月公表

日本の環境基準とWHO(世界保健機関)の指針値

	日本の環境基準	WHOの指針値(注)	
	1978年設定 PM2.5は2009年	2005年設定	2021年の新指針値
SO ₂ ppb	日平均98%値:40 1時間値:100	日平均値:7 10分平均値:175	日平均99%値:14 10分平均値:175
NO ₂ ppb	日平均98%値: 40~60	年平均値:20 1時間平均値:102	年平均値:5 日平均99%値:12 1時間平均値:50
PM10 μg/m ³	(日本SPM) 日平均値:100	年平均値20、 日平均値50	年平均値15、 日平均値45
PM2.5 μg/m ³	年平均値15、 日平均値35	年平均値10 日平均99%値25	年平均値5 日平均99%値15
O ₃ ppb	(日本O _x) 1時間値:60以下	8時間平均値47	Peak season 28 注2) 8時間平均99%値47

(注1)WHOはSO₂、NO₂、O_xも質量濃度μg/m³で表示しているが、本表では体積濃度ppbに換算した値を示した
(注2)連続6か月平均濃度が最高のシーズンにおける日毎8時間平均最高値

■NO₂とPM2.5は大幅に強化された

■NO₂は日平均値99%値が新設された

■ソラダスの結果は新指針値と整合する

図4は、WHOが「健康な生活を送るために必要な大気の基準」を改定し、微小粒子状物質PM2.5や二酸化窒素NO₂などの大気汚染物質をさらに低濃度とする新指針をまとめたものです。2005年の前回改定と比べ、年間平均濃度をPM2.5は10μg/m³から5μg/m³に、NO₂は40μg/m³から10μg/m³に引き下げました。大気汚染はぜんそくや慢性閉塞性肺疾患(COPD)、心臓疾患の悪化につながるとされて、大気汚染が気候変動と並ぶ重大な脅威となっていると指摘とありました。新指針の詳細は「WHO global air quality guidelines」(300ページ)で公開されています。NO₂についてみてみますと、年平均濃度10μg/m³に加えて、日平均濃度の指針値も設定されました。その値は25μg/m³(年間99%値)です。これらは質量濃度ですが容積濃度に変換すると、年平均指針は約0.005ppm、日平均指針は約0.012ppm(年間99%値)になります。現在日本の環境基準には年平均値はなく、日平均のみが設定されており「0.04~0.06ppmの範囲、またはそれ以下」(年間上位98%値)となっています。これと比較するとWHO新指針は驚くほど低く厳しい濃度になっています。